

令和8年度（2026年度）

甲賀市職員採用試験

【令和9年4月1日採用】

— 受 験 案 内 —

◆ 募 集 職 種 ◆

初級事務職

初級土木職

初級建築職

初級建築設備職

受付期間	令和8年8月17日（月）～令和8年9月11日（金）	
試験方法	○基礎能力・性格検査【SPI3：ペーパーテスト方式】 ○口述試験（個別面接）	
第1次試験日程	令和8年9月26日（土）	
甲賀市の求める人物像 1. チームワークを大切にする職員 2. 市民と対話し、共に考え、協働する職員 3. 未来の甲賀市に、責任ある行動をとる職員 4. 仕事と暮らしを楽しむ職員		試験エントリーはこちらから （職員採用サイト） 



1 試験区分、職種および採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
① 初級事務職	1 名程度	一般行政事務
② 初級土木職・初級建築職・初級建築設備職	1 名程度	公共施設の設計、監理、検査、計画等の専門業務および関連する行政事務

2 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

職種	受験資格
① 初級事務職	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者
② 初級土木職・初級建築職・初級建築設備職	次のア、イの両方に該当する者 ア 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者 イ 高校等で職種に関する専門課程を専攻して卒業したもしくは令和9年3月31日までに卒業する見込みの者、またはこれと同程度の学力を有する者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 甲賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

エ 甲賀市役所が実施する職員採用試験（会計年度任用職員の採用試験を除く）に申し込みをし、合否が未確定の者または合格をした者

オ 申し込み日現在、甲賀市職員である者（会計年度任用職員・任期付職員を除く）

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は、任用が制限されます。詳細は、「10 日本国籍を有しない人の任用について」をご覧ください。

(3) 上記①～②および選考期間が重複する他の募集枠について、重複して申し込むことはできません。

3 第1次試験について

(1) 試験の方法及び日程

職種	試験方法	日程
① 初級事務職	・基礎能力・性格検査 (SPI3)	令和8年9月26日(土)
	・口述試験(個別面接)	令和8年10月3日(土)
② 初級土木職・初級建築職・初級建築設備職	・基礎能力・性格検査 (SPI3)	令和8年9月26日(土)
	・口述試験(個別面接)	令和8年10月3日(土)

※応募受付後に、当日の詳細について案内します。

※基礎能力・性格検査(SPI3)は、言語的理解、論理的思考及び数量的処理に関する能力検査、性格特徴に関する検査(約110分)を行います。

※口述試験(個別面接)は、人物について個別面接(20分/名)による試験を行います。

(2) 試験会場

甲賀市役所(甲賀市水口町水口6053番地)

(3) 第1次試験の結果発表

職種	結果発表の時期
① 初級事務職	令和8年10月上旬
② 初級土木職・初級建築職・初級建築設備職	

甲賀市役所前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。また、甲賀市のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

4 第2次試験(最終試験)について

(1) 試験方法および日程

次のとおり実施する予定ですが、詳細は第1次試験の合格者に通知します。

職種	試験方法	日程
① 初級事務職	口述試験(個別面接)	令和8年10月17日(土)
② 初級土木職・初級建築職・初級建築設備職		

(2) 第2次試験の結果発表

職種	結果発表の時期
① 初級事務職	令和8年10月下旬
② 初級土木職・初級建築職・初級建築設備職	

甲賀市役所前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者全員に合否を通知します。また、甲賀市のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿は作成の日から原則として1年間有効です。
- (2) 採用予定日 令和9年4月1日
(ただし、本人の意向を確認したうえで、それ以前の採用となる場合があります。)

6 給与

給与は甲賀市職員の給与に関する条例等に基づいて支給されます。経験等のある場合はその内容、期間に応じて加算されます。このほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

職種	給料月額
① 初級事務職	高卒 200,300 円（新卒者の場合）
② 初級土木職・初級建築職・初級建築設備職	

※上記の額は令和8年4月1日現在のものです。職歴により金額が変動するため、参考額となります。

※業務関連資格の取得状況等を評価指標とするインセンティブ制度を導入しており、評価結果により昇給する可能性があります。

7 勤務予定地

職種	住所
① 初級事務職	甲賀市役所 (滋賀県甲賀市水口町水口6053番地)
② 初級土木職・初級建築職・初級建築設備職	

※採用後の人事異動により、上記以外の勤務地に異動する場合があります。

8 受験手続および受付期間

- (1) 申込方法
申込みは、下記の受付期間内にインターネットの応募サイトから行ってください。

採用試験に関するホームページにアクセスし、
(<https://public-connect.jp/employer/28>)
必要事項を入力して申し込みください。

(採用試験に関するホームページQRコード)



【注意事項】

- ・ 郵送および人事課窓口での申込受付は行いませんのでご注意ください。
- ・ 応募手続きに不備があり、受付期間内に応募が完了せず、受験ができない場合、本市は一切責任を負いません。

- (2) 受付期間

令和8年8月17日（月）午後5時00分から
令和8年9月11日（金）午後5時15分まで

9 試験結果の開示について

開示を請求する場合は、事前にご連絡の上、甲賀市役所 3 階の人事課までお越しください。受験者本人が本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等の顔写真付のもの）を持参の上、次の開示受付期間中の午前 9 時から午後 4 時 45 分まで（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は除きます。）

なお、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

開示を求めることができる方	開示内容	受付期間
第 1 次から第 3 次試験までの各試験において不合格となった方	不合格となった試験の得点及び順位	不合格となった試験の合格発表の日から 1 か月間

10 日本国籍を有しない人の任用について

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度の高いもの）以外の職に任命されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職務（代表例）】

○公権力の行使に該当する業務例

・税の徴収、滞納処分

・道路法等に基づく許認可、開発行為許可、農地転用許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級の職のうち、市行政について企画・立案および決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない人は、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日までに認められる見込みの方とします。「法令により永住が認められている方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

- (3) 全ての試験は、日本語による出題・質問で行いますので、それに対する回答・応答もすべて日本語で行ってください。

11 試験の注意事項

- (1) 試験当日、受付時に登録画面の確認を行います。スマートフォン等の画面を提示するか、画面を印刷したものを持参してください。
- (2) 遅刻者は、特別の理由がある場合以外は受験できません。
- (3) 筆記用具（HB の鉛筆等、消しゴム）を持参してください。
- (4) 試験会場では係員の指示に従ってください。
- (5) 使用できる時計は計時機能だけのものに限り（電子機器等は使用不可）。
- (6) 試験会場は禁煙です。
- (7) 試験会場へは可能な限り公共交通機関を利用してください。自家用車で来られる場合は、甲賀市役所（甲賀市水口町水口 6053 番地）の駐車場を利用してください。

試験会場へのアクセス

- J R 貴生川駅
→ (近江鉄道)
→ 水口城南駅
→ (徒歩 5 分)
- J R 貴生川駅
→ (甲賀市コミュニティバス)
【八田線、広野台線、和野・中畑線】
→ 甲賀市役所



※試験に関する問合わせ先

甲賀市総務部人事課 〒528-8502 甲賀市水口町水口 6053 番地
TEL : (0748) 69-2122 (直通) FAX : (0748) 63-4086